共済組合に関するウェブ座談会を開催します

ウェブ座談会への参加を希望される方は、下記 URL から必要事項を記入し、6月30日（月）までに応募してください。

https://forms.office.com/r/TJryZtX68j

※以下１～４をご確認の上、応募してください。
※共済組合に対する意見や要望がある方（参加を希望しない方）も、上記 URL から意見等を投稿することができます。

１　座談会の日程等

⑴　日時　：令和７年７月１５日（火）午前１０時００分開始（２時間程度）
　　場所等：Teams を利用したウェブ座談会に自席から参加
　　（ただし、参加者において会議室等を確保して参加することも差し支えありません）
　　人数　：１０～１５名程度

⑵　日時　：令和７年７月２５日（金）午後１時３０分開始（２時間程度）
　　場所等：Teams を利用したウェブ座談会に自席から参加
　　（ただし、参加者において会議室等を確保して参加することも差し支えありません）
　　人数　：１０～１５名程度

２　座談会の趣旨

裁判所共済組合では、毎年運営審議会委員による支部視察を実施し、委員が全国いくつかの共済支部を訪れ、様々な職種・年齢層の組合員の皆様と座談会を行い、共済事業に関する意見や要望を聞き、意見交換をする取組みをしています。

本年４月までに東京・仙台・札幌・高松の各高裁管内の共済支部が本部に統合されましたが、本部統合後も組合員の皆様の意見や要望を聞き、意見交換をする場として、支部視察に代わるものとして、今回のウェブ座談会を開催するもので

す。

※（参考）昨年度の支部視察の結果報告はこちらに掲載しております

→https://www.kyousai.courts.or.jp/mutual/direction/

３　座談会の内容

最初に、運営審議会委員から共済組合の事業などに関する説明を行います（いずれの回も同一内容となります）。

その後、参加者の皆様から事前に提出していただいた意見や要望について発言いただき、それに対する共済本部の考え方を説明し、意見交換を行う予定です。

事前に提出していただいたもの以外にも意見や要望があれば、当日発言していただいてかまいません。

４　応募に当たっての留意点

⑴　現在、最高裁、東京（知財高裁を含む）、仙台、札幌、高松の各高裁管内に勤務されている組合員の方であれば誰でも応募できます。ただし、人数が限られているため、応募者多数の場合、様々な年代、職種の方から御意見を伺う観点から、共済本部にて参加者の人数調整をさせていただくことがあります（応募しても参加できない場合がありますので、予めご了承願います。）。

⑵　参加者となられた方には、７月初旬頃、個別にウェブ座談会への参加方法等について連絡します。

⑶　ウェブ座談会に参加される時間帯に、休暇等を取得する必要はありません。

⑷　本件について御質問があれば以下担当者までご連絡ください。

裁判所共済組合共済本部企画係　岡本　okamoto.satoru006@courts.go.jp

同　鋤田 sukita.shinichirou003@courts.go.jp

同　得能　tokunou.reiko005@courts.go.jp

※職場でパソコンの貸与を受けていない方は以下のＱＲコードから応募してください。